

# 報告（１）

## 令和２年第１回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について

### １ 会期

令和２年３月９（月）から３月２６日（木）まで １８日間

### ２ 本会議の状況

#### (１) 発言通告の状況（教育委員会所管分）

区分	代表質問	議案質疑・一般質問
発言通告（全体）	５会派（６会派）	８議員（１６議員）

#### (２) 質問及び答弁内容 １９項目 ２６件

区分	質問内容
学校教育部門 （９項目 １４件）	水戸スタイルの教育について※（１件） ＩＣＴ教育について※（２件） 教職員の働き方改革について※（２件） 学校給食について※（１件） 新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業について※（３件） 子どもの発達支援について※（１件） 学校における衛生管理について（２件） 朝食摂取率の改善について（１件） グラウンド整備について（１件）
社会教育部門 （５項目 ５件）	図書館建設について※（１件） 子ども会について※（１件） 歴史まちづくりについて（１件） 歴史文化財課の市長部局への移管について（１件） 成人式について（１件）
子育て支援部門 （５項目 ７件）	子どもの発達支援について※（１件） 開放学級について（２件） 市立幼稚園の再編について（２件） 保育施設周辺の交通安全対策について（１件） 乳幼児へのアレルギー対策について（１件）

※は、代表質問の質問内容が含まれている項目

### (3) 質問及び答弁要旨

<b>代表質問</b>	
質問者：公明党水戸市議会 五十嵐 博	
答弁者：教育長	
<b>1 教育行政について</b>	
<b>(1) 水戸スタイルの教育の推進について</b>	
質問内容：水戸スタイルの教育について	担当課：総合教育研究所
<b>【質問要旨】</b>	
<p>本市教育の柱でもある「水戸スタイルの教育」は、水戸ならではの重要な教育であると認識している。今後さらなる充実を図ることは非常に重要なことであると考えているが、あらためて教育長の見解を伺いたい。</p>	
<b>【答弁要旨】</b>	
<p>水戸スタイルの教育の推進についてお答えいたします。</p> <p>私は、これまで築かれてきた水戸の歴史や文化をしっかりと受け継ぎ、さらに発展させ、市全体で子どもたちの成長を支えていく礎づくりに励んでまいりたいと考えております。</p> <p>子どもたちを取り巻く環境は、急速な人口減少、グローバル化や高度情報化社会の進展などにより大きく変化しています。こうした中で、本市の子どもたちが社会に柔軟に対応しながら、何事にも果敢に挑戦し、よりよい社会と幸福な人生を創造する力を身につけていくことが極めて重要であると認識しています。</p> <p>水戸スタイルの教育は、これらを先進的に進める水戸ならではの重要な教育であり、「<b>確かな学びと学習意欲を高める教育（チャレンジプラン）</b>」をはじめとする4つの柱をさらに充実、深化させ、<b>水戸をリードする人材の育成に努めてまいります。</b></p> <p>私は、教育の原点は、子どもたちであり、子どもたちの安全、安心が最優先であると考えております。<b>子どもたちが一日のほとんどを過ごす学校において、小さなじめも見逃さない学校づくりに努めるとともに、子どもたちが安心して学ぶことができる環境を整え、いじめ問題の根絶に組織的に取り組んでまいります。</b></p> <p>そのためには、校長、教頭、教諭の間で、何でも相談し合える空気をつくっていくことが肝心であり、<b>風通しの良い職場環境づくりが必要であります。担任による小さな気づきを組織全体で共有できる環境づくりに努めてまいります。</b></p> <p>また、4月から小学校の学習指導要領が改定されることから、<b>英語やプログラミング教育など新しい時代に必要となる資質・能力を培い、確かな学力の定着を図ってまいります。</b></p> <p>これら子どもたちの学力の向上、そして学習意欲を高めるには、教員の指導力が重要であります。<b>4月から中核市として、本市の実情に合ったきめ細かな研修を実施し、本市教員のさらなる指導力の向上に努めてまいります。</b></p> <p>今後とも、市長が昨年8月に改定いたしました水戸市教育施策大綱の基本理念の実現に向け、水戸スタイルの教育の各施策を積極的に推進してまいります。</p>	
<b>(2) ICT教育やアクティブ・ラーニングについて</b>	
質問内容：ICT教育について	担当課：総合教育研究所
<b>【質問要旨】</b>	
<p>市内小・中・義務教育学校に導入が進んでいる教育用タブレット等ICT機器を活用したICT教育・プログラミング教育について、本市の今後の取組について伺いたい。</p> <p>また、子どもたちが能動的に学びに向かうアクティブ・ラーニングの取組について本市の現状を伺いたい。</p>	
<b>【答弁要旨】</b>	
<p>ICT教育についてお答えいたします。</p> <p>急速に情報化が進展する社会の中で、情報や情報技術を適切に活用していくためには、各学校段階や各教科等の学習活動を通じて情報活用能力を育成することがますます重要になっております。</p>	

そのような状況を踏まえ、新学習指導要領では、情報活用能力を、言語能力や問題発見・解決能力と同様に、学習の基盤となる資質・能力と位置付け、育成することが示されております。

本市といたしましても、学校教育の情報化を積極的に推進し、各学校においてICTを活用した一層の授業改善を図り、子どもたちが日常的に情報や情報技術を活用しながら、一人一人に最適な学びの実現を目指してまいります。

また、新しい教育課程には、論理的に物事を考える力を育む「プログラミング教育」が取り入れられました。本市では、総合的な学習の時間である「水戸まごころタイム」の中に、プログラミング教育の時間を設け、新学習指導要領の実施に先駆けて、各学校において平成30年度から取り組んでおります。さらに、県プログラミング教育推進事業重点校に指定された下大野小学校の教育用タブレットを用いた算数や理科の授業実践事例を市内の学校に幅広く周知し、プログラミング教育の一層の充実に努めているところです。

今後につきましては、児童生徒がICTを活用した授業を十分に受けられるよう、その環境の整備に努めることとし、今議会に学校の情報通信環境の再構築や児童生徒への教育用タブレット1人1台配置に向けた予算について提案させていただいたところでございます。

次に、アクティブ・ラーニングについてお答えいたします。

「アクティブ・ラーニング」とは、児童生徒が主体的に授業に参加する学び方のことであり、グループで討論し、考えをまとめ生み出していく学習スタイルでございます。新学習指導要領では、このようなアクティブ・ラーニングの視点を取り入れた学習・指導を求めており、これらに対応するためには、指導する教員の研修や推進体制を充実させることが重要でございます。

教員研修につきましては、総合教育研究所の指導主事が全学校を訪問し、学校の授業改善について指導を行ってまいりました。

また、校内研修を推進する各校の研究主任を対象とした研修会を年2回実施し、指導力の向上を図っております。

今後につきましては、これまでの取組に加え、中核市移行に伴い実施いたします初任者研修等の中で、アクティブ・ラーニングの視点を取り入れた授業に向けての研修を実施し、さらなる指導力の向上に努めてまいります。

### (3) 学校の働き方改革及び教職員の質の向上について

質問内容： 教職員の働き方改革について

担当課： 学校管理課  
総合教育研究所

#### 【質問要旨】

学校における働き方改革については、2019年に中央教育審議会において答申が出された。そこで、本市の教育現場における働き方改革についてどのように進められているか伺いたい。

また、その一方で、児童生徒に対して効果的な教育活動を行うためには、教職員の指導力・資質の向上は欠かせないものである。

今後、教職員の指導力・資質の向上に向けて、本市の教育現場においてどのような取り組みを進めていかれるか伺いたい。

#### 【答弁要旨】

学校の働き方改革及び教職員の質の向上についてお答えいたします。

予測不可能な現代を生き抜く子どもたちに必要な資質・能力を高める教育を行っていくためには、教員が授業や授業準備等に集中し、教育の質を高められる環境を構築するよう、教員の働き方改革を推進することが必要不可欠であり、平成31年1月の中央教育審議会において、学校における働き方改革に関する総合的な方策についての答申がなされました。

そのため本市においては、これまで教員の業務負担を軽減し、子どもと向き合える時間を確保するための改善方策として、次のようなことに取り組んでまいりました。

まず、平成28年度に学校給食費を公会計化し、費用徴収や支払いに係る業務を市に移行するとともに、平成29年度は、校務支援システムを全校に導入し、学籍管理等情報の電子化と一元管理を図り、事務軽減と作業の効率化を図りました。

平成 30 年度からは、タイムレコーダーを全校に導入し、これまで教員の自己申告等により集計していた勤務時間について、正確な実態の把握を図るよういたしました。

また、中学校教員の長時間勤務の大きな要因となっている部活動について、平成 30 年度から、朝練習の原則禁止や休養日の設定などの活動方針を策定するとともに、外部人材を活用した部活動指導員を導入し、負担軽減に努めました。

これらの取組により、時間外勤務が 80 時間を超える本市教員の割合は、時間外勤務が 1 年で最も多くなる 6 月において、令和元年は 22.3%と平成 29 年に比べ約 3 割減少しており、一定の成果が表れていると考えております。

今後におきましては、教員の働き方改革を推進するための基本方針の策定に向け、学校長会との協議を重ねていくとともに、教員や保護者、地域の声を十分に反映させながら教員の多忙化解消に全力で取り組み、子どもと向き合う時間の確保に努めてまいります。

次に、教員の指導力・資質の向上についてお答えいたします。

児童生徒にとってより良い学校教育活動を進めていくためには、全ての教員の資質向上が重要であり、人材育成の在り方をもう一度見直し、組織的・計画的・継続的な人材育成を図っていくことが必要であると認識しております。

本市では、来年度より中核市として新たにスタートする市独自の研修において、中央教育審議会答申で示されている優れた教師の 3 つの要素となる「教職に対する強い情熱」、「教育の専門家としての確かな力量」、「総合的な人間力」を基に、「水戸市の目指す教師像」を新たに定め、教員の資質となる「使命感」「専門性」「信頼」を向上させるため、教員研修のさらなる充実を図ってまいります。

そのため、本市の実態や教育課題を反映したより実践的な研修を実施することが重要であり、本市の歴史的資源や人的資源を有効に活用しながら、学校や教員の要望を研修に反映し、一人一人の教員に対して柔軟かつきめ細かな研修を実施いたします。

今後は、これらの研修により、本市における学校教育への理解を深めるとともに、指導力の向上や強い使命感、子どもに対する思いやりの心を醸成し、優れた資質能力を備えた教員を育成してまいります。

#### (4) 学校給食について

質問内容： 学校給食について

担当課： 学校保健給食課

##### 【質問要旨】

現在、給食費について、保護者の負担軽減のため無償化の流れがあるが、本市の現状として無償化が難しいのは分かるが、半額程度を補助する等の考えなど、本市としての施策について伺いたい。

また、学校給食は、成長期にある子どもにとって大変重要であり、楽しい時間でもある。成長期にある子どもたちが、きちんと栄養量が摂れるよう、魅力ある献立の提供など、学校給食の充実のために、本市としてどのような取組を実施しているのか伺いたい。

##### 【答弁要旨】

学校給食についてお答えいたします。

学校給食は児童生徒の心身の健全な発達のため、国が定める学校給食摂取基準に基づき、栄養バランスの取れた豊かな食事を提供するとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うなど、食育推進のための生きた教材として重要な役割を担っております。

学校給食費につきましては、過去十数年間において、消費税率が 5%から 10%に引き上げられるとともに、食材費においても 1 割以上の値上がりとなるなど、非常に厳しい経済財政環境におかれております。このような状況下にあっても、平成 17 年度の改定以来 14 年間にわたり学校給食費を値上げすることなく、米飯の調達先の見直しや食材料の共同購入を進めるなど、調達方法を工夫し、質を落とすことなく栄養バランスのとれた学校給食の提供に努めてまいりました。

また、本市の農業の振興と地産地消、食育の推進に寄与することを目的として、学校給食における地場農産物の活用促進事業を実施しているところでございます。地場農産物の食材料費とし

て農林水産業費に計上し、毎年、段階的に拡大し、令和2年度においては、前年度より1,000万円を増額し、約4,300万円を計上しているところであります。

これらの予算を活用し、水戸産のゴボウを使用した「みとちゃんごぼうメンチカツ」、水戸産の米100%の米粉を使用した「米粉パン」や、オリジナルブランド「水戸の柔甘（やわらか）ねぎ」を使用したメニューなど、水戸産を多く使用した特色ある献立「MITOごはん」を月2回以上実施するとともに、新たに水戸産の梅「ふくゆい」を使用した「梅ゼリー」を開発するなど、魅力的な献立の提供に努めております。

また、国が定める学校給食栄養摂取基準に基づく栄養価を確保するため、一日に必要な栄養量のおよそ3分の1を満たすとともに、栄養量が不足しがちなカルシウムやビタミン類は、およそ2分の1が摂れるよう栄養バランスに配慮した献立を作成しております。

なお、議員御提案の学校給食費の半額程度を公費で補助することにつきましては、年間約5億円の財政負担が新たに生じることとなり、困難な状況にあると考えておりますので、御理解願います。

今後におきましても、食事の喜びや楽しさを理解し、食物の生産に関わる人々へ感謝する心を育むとともに、子どもの健全な成長に資する学校給食の充実に努めてまいります。

## 代表質問

質問者：民主・社民フォーラム 飯田 正美

答弁者：市長

### 1 新型コロナウイルス感染症について

#### (1) 広範にわたる影響と対策について

##### ア 給食食材の対応

##### イ 休校措置への対応、学習補填

質問内容：新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業について

担当課：学校保健給食課  
総合教育研究所

#### 【質問要旨】

小中学校の臨時休業が急に決定したことに伴い、本来提供されるはずであった給食食材の対応について伺いたい。

臨時休業期間中の水戸市内の子どもたちの生活の様子や学習補填について、学校及び教育委員会の支援の状況について伺いたい。

#### 【答弁要旨】

広範にわたる影響と対策についてお答えいたします。

はじめに、給食食材の対応についてですが、小中学校の臨時休業に伴い、学校給食を突然休止することとなり、納入業者の皆様には、発注済みである食材の取り消し等に、迅速な対応・御協力をいただいたことに、改めてお詫びとともに心より感謝を申し上げたいと思います。

なお、賞味期限の関係などから納品をお受けした豆腐やハムなど一部の食材については、市立保育所の給食で使用したところであります。

また、ヨーグルトや卵などの食材については、「NPO法人 フードバンク茨城」を通して児童養護施設や障害者施設等へ配分していただくことで、食材を有効活用したところであります。

今後は、納入業者の皆様に対し、国からの支援策を周知するなど、業者の負担軽減を支援するとともに、学校給食のスムーズな再開に向け、万全を期してまいります。

次に、休校措置への対応、学習補填についてお答えいたします。

本市におきましては、水戸市新型コロナウイルス感染症対策本部において、感染拡大防止のために、国からの臨時休業の要請を受け、市内全ての小・中・義務教育学校を令和2年3月3日から3月24日まで臨時休業とすることを決定いたしました。

臨時休業に当たっては、共働き家庭等留守家庭に配慮し、全ての開放学級を午前8時から開設するとともに、開放学級に登録していない児童であっても、預け先が確保できない場合は、個別に相談に応じ、学校で預かることといたしました。

各学校においては、感染拡大防止のため、児童生徒が自宅で過ごすこと、人込みを避けること、生活や学習の目標・計画を立てて取り組むことなど、規則正しい生活ができるように家庭と連携

し、指導しております。

さらに、児童生徒の見守りのため、週1回程度の家庭訪問や電話連絡等を行い、全ての児童生徒の家庭での生活や学習の様子を確認しております。

また、学習に不安を感じないよう、各学校において、プリントやドリル等を活用した計画的な学習の指導や教育委員会、各学校のホームページに様々な学習支援サイトの紹介や学習教材を掲載し、自宅においても児童生徒が学習に取り組める環境を整えております。

次に、3学期の学習の補填につきましては、中学校3年生については全て修了しておりますが、他の学年につきましては、3月末までに指導すべき内容の指導を行うことができなかった部分について、次年度の学年始めに、個に応じた補足的な学習や指導を行ってまいります。

なお、小学校6年生につきましては、進学先の学校と情報を共有し、対応してまいります。

今後も引き続き、児童生徒の学習や健康に留意しながら、休校への対応を確実にを行い、児童生徒の学習すべき内容を修了できるよう努めてまいります。

## 2 子どもの発達支援について

### (1) 「ことば・こころの教室」受入体制の拡充

### (2) 小中学校における指導体制の充実

質問内容：子どもの発達支援について

担当課：幼児教育課  
総合教育研究所

#### 【質問要旨】

子どもの発達支援について、市立幼稚園では4・5歳児を対象に「ことば・こころの教室」を設置しているが、現在の利用状況と今後の拡充策について伺いたい。

配慮が必要な児童生徒に対して、小中学校での支援体制について伺いたい。また、特別支援学級担当者の指導力向上のための取組について伺いたい。

#### 【答弁要旨】

「ことば・こころの教室」の受入体制の拡充についてお答えいたします。

本市におきましては、浜田幼稚園、常磐幼稚園、緑岡幼稚園において、発達等に何らかの不安がある4歳、5歳児を対象に「ことば・こころの教室」を設置しております。

「ことば・こころの教室」は、私立幼稚園や民間保育所等に通う児童も含め、市内に住む全ての児童を対象としており、大学において研修を受けた幼稚園教諭が、児童の発達状況等を把握し、状態の改善に向けた指導を行うとともに、保護者からの相談に対応しております。

「ことば・こころの教室」に通級指導を希望する児童は、年々増加傾向にあり、現在は、10年前の2倍近い約290名が在籍しております。また、1人当たりの指導回数も月4回程度から、月に1、2回程度しか指導できない状況にあり、「ことば・こころの教室」の増設や、配置職員の増員により指導の充実を図ることが喫緊の課題となっております。

私は、このような状況を踏まえ、発達等に何らかの不安があると思われる子どもに対し、回数、内容ともに十分な指導が行えるよう、「ことば・こころの教室」を増設するなど、機能の強化充実を図ってまいりたいと考えております。

また、言語聴覚士や臨床心理士などの専門職員を配置している「子ども発達支援センター」と「ことば・こころの教室」とが連携を図り、乳幼児期からの切れ目のない指導が行える体制の構築に努めてまいります。

さらに、「ことば・こころの教室」を市内にバランスよく配置するなど、通級者の利便性にも配慮し、このたび策定した、市立幼稚園の再編方針に基づき、遊休施設の有効活用も図りながら、設置箇所については、現在の3教室から5教室程度へと拡充し、児童の発達支援にしっかりと取り組んでまいります。

次に、小中学校における指導体制の充実についてお答えいたします。

特別な教育的支援を必要とする子どもたちへの支援につきましては、一人一人の個性や生活上の悩み・困難点などそれぞれの教育的ニーズに配慮し、支援することが重要であります。

特別支援教育は、発達障害のある子どもも含めて、障害により特別な支援を必要とする子どもが在籍する全ての学校において実施されるものであり、障害の状態等に応じ、障害の種別ごとに特別支援学級や通級指導教室等において支援を行っております。

本市においては、知的障害特別支援学級を小学校 28 校、中学校 13 校、自閉症・情緒障害特別支援学級を小学校 29 校、中学校 15 校、難聴特別支援学級を小学校 1 校に設置し、小中合わせて、約 580 名が在籍しております。

さらに、ほとんどの授業を通常の学級で行いながら、通級による特別の指導も行っており、言語障害通級指導教室を小学校 2 校、情緒障害通級指導教室を小学校 2 校、中学校 1 校に設置し、小中合わせて約 130 名が通級しております。

また、特別な支援を必要とする児童生徒に対しては、在籍する学校に約 150 名の特別支援教育支援員を配置し、個に応じた学習や生活面での支援を行っております。

次に、特別支援学級担当者の指導力向上の取組につきましては、年 3 回総合教育研究所において研修会を開催するほか、各学校においては、特別支援教育の推進のために専門的な研修を受講した教員である特別支援教育コーディネーターが中心となり、校内での支援会議や校内研修を実施するなど教職員の資質向上を図っております。

今後、発達障害等に関する教職員対象の研修会等を通して、教職員一人一人が特別支援教育に対する理解を深め、特別な配慮が必要な児童生徒に対する指導力の向上に努めてまいります。

子どもの発達支援につきましては、子ども発達支援センターを中核として、保健福祉部と教育委員会並びに県特別支援学校との緊密な連携により、情報を共有し、発達に応じた適切な指導を実施し、子育て世代に選ばれる「水戸」の実現に全力で取り組んでまいります。

## 代表質問

質問者：魁、水戸 木本 信太郎

答弁者：市長、教育長

### 1 文化行政について

#### (1) 水戸市の南部地域（笠原地区など）への図書館整備について

質問内容：図書館建設について

担当課：中央図書館

#### 【質問要旨】

本市の南部地域（笠原地区など）は近年著しい発展を遂げている地域であり、こうした発展する地域へ文化施設としての図書館建設を望む声が多くある。

そのため、こうした地域の魅力向上を図り、多くの方に住んでもらうための施策として、図書館の整備をしていくべきと考えますが本市の見解を伺いたい。

#### 【答弁要旨】

文化行政についてお答えします。

図書館は、過去から現在に至る膨大な知の蓄積にふれることのできる施設であり、市民生活での様々な課題を解決するための資料や情報を手に入れることができる情報拠点として、地域課題に対応する役割を担うとされております。

本市では、市内を 6 つのサービス圏に分け、昭和 55 年に開館した中央図書館をはじめ、東部図書館、西部図書館、見和図書館、常澄図書館、内原図書館の 6 館体制のもと、利用者の状況を踏まえたサービス展開や各地区の特性、ニーズに応じた資料の収集を行うなど、地域性を生かした特色ある図書館運営を行っております。

本市の 6 館体制による図書館サービスは、県内はもとより、類似都市の中でも上位にあり、また、資料の蔵書数も他都市を上回るなど、高い水準にあります。

これらの資源をより有効に活用していくためには、これまで以上に地域住民が必要とする情報や地域の実情、ニーズの把握に努めながら、魅力ある事業展開につなげていく必要があります。

そのため、中央図書館を除く 5 館に指定管理者制度を導入し、育児、託児サービスを行うなど、民間事業者のノウハウや専門性を生かした事業を展開するとともに、資料の収集・保存においても、館ごとに特色を持たせた取組を行っております。さらには、全日夜 8 時までの開館や各館で休館日をずらすことにより、いずれかの図書館を開館させるなど、利便性の向上を図っております。

人口が著しく増加する笠原地区につきましては、現在、第 3 次水戸市図書館基本計画において、東部図書館のサービス圏として位置付けております。

しかしながら、近年の笠原地区を中心とした南部地区の人口増加を踏まえれば、この地区への図書館整備の必要性も認識しているところでございます。

したがって、議員御指摘の南部地区への新たな図書館の整備につきましては、次期総合計画及び第4次水戸市図書館基本計画の策定に向けて、適正配置という観点を踏まえながら、今後、調査・研究してまいります。

今後とも、市民の皆様が生涯にわたり、自ら学び、考えるために必要とする資料や情報を提供する拠点として、その役割を果たしながら、幅広い市民各層の利用促進に努めてまいります。

## 2 持続可能な地域行政について

### (1) 社会教育委員会議で答申された「今後の子ども会のあり方について」の提言書を踏まえての今後の本市の取り組みについて

#### ア 各地区子ども会の実情に対する認識について

#### イ 提言書に対する見解について

#### ウ 今後の取組について

質問内容：子ども会について

担当課：生涯学習課

#### 【質問要旨】

水戸市社会教育委員会議からの「今後の子ども会のあり方について」の提言書の提出を受け、本市における子ども会の実情に対する認識と提言書に対する見解、そして、いつ頃を目安に方針を打ち出すのか今後の取組について伺いたい。

#### 【答弁要旨】

持続可能な地域行政についてお答えいたします。

子ども会につきましては、年齢の異なる子ども同士が地域の中で互いに協力しながら活動することにより、コミュニケーション能力や社会のルール、モラル等の社会性を身につけるなど、子ども達を地域で健やかに育む上で重要な役割を担っております。

しかしながら、近年、少子化や地縁的な繋がり希薄化、共働き世帯の増加等を背景に、子ども会の加入率は年々減少し、令和元年5月1日現在の加入率は約3割となっており、4つの小学校区で子ども会が活動休止となるなど、大変憂慮すべき状況にあり、子ども会活動の活性化を図ることは、喫緊の課題であると認識いたしております。

そこで、本市におきましては、子ども会が抱える課題を把握するため、市立小学校に通う児童とその保護者等を対象に、アンケート調査を実施し、その結果、習い事やスポーツ少年団等の学校外活動と日程が重複することや、保護者が役員となることへの負担感などの課題が明らかになりました。

そのため、保護者の負担軽減と人材の確保を図るため、子ども会育成会の経験者等で構成される「サポート隊」を設立し、子ども会行事で御協力をいただいております。また、会員の減少に伴い、活動が困難な小学校区に対し、学校やPTA、地域団体等の御協力の下に、小学校区を一つの子どもの会とする5つの新たな組織が設立されております。

このような状況の下、本市の社会教育委員会議から「今後の子ども会のあり方について」の御提言をいただいたところであります。

本提言におきましては、加入者の増加への取組や、子ども会の育成者の養成、確保、充実のほか、多様な形での学校外活動の推進などについて幅広い視点からの御指摘をいただいたところであります。

これらの御提言は、本市の実情をよく捉えており、子ども会に関わる保護者の悩みや課題に寄り添うものであり、時代の変化に対応した持続可能な子ども会のあり方を目指す内容であるとともに、子ども会の活性化に向けた施策を推進する上で、非常に重要かつ効果的なものであると認識いたしております。

御提言を踏まえまして、本市の実情に即した子ども会の活性化に向けた方策を、令和2年度中を目途に策定する予定でございます。

また、サポート隊のより一層の充実を図り、活動の幅を広げるとともに、市内の高等学校に働きかけ、子ども会行事等で補助指導者として活動する高校生会の充実にも取り組んでまいります。

今後とも、子ども達が地域で健やかに成長できるよう、子ども会の活性化に向けた取組の推進に努めてまいります。



**代表質問**

質問者：県都市民クラブ 袴塚 孝雄

答弁者：市長

**1 市長の政治姿勢について****(1) 新型コロナウイルス対策について****ア 学校の対応について**

質問内容：新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業について

担当課：総合教育研究所

**【質問要旨】**

水戸市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、国からの臨時休業の要請を受け、令和2年3月3日から3月24日まで市内全ての小・中・義務教育学校において臨時休業としている。

臨時休業期間中は、子どもたちは、感染症拡大防止のため基本的に家の中で過ごすように指導され、外出を控え、時間を持て余している。

現在の市内小中学校の子どもたちに対し、学校や教育委員会はどのような支援をしているのか、臨時休業中の子どもたちの生活の現状と今後、臨時休業が延長された場合の支援体制について伺いたい。

**【答弁要旨】**

学校の対応についてお答えします。

本市におきましては、水戸市新型コロナウイルス感染症対策本部において、感染拡大防止のために、国からの臨時休業の要請を受け、市内全ての小・中・義務教育学校を令和2年3月3日から3月24日まで臨時休業とすることを決定いたしました。

臨時休業に当たっては、共働き家庭等留守家庭に配慮し、全ての開放学級を午前8時から開設するとともに、開放学級に登録していない児童であっても、預け先が確保できない場合は、個別に相談に応じ、学校で預かることといたしました。

各学校においては、感染拡大防止のため、児童生徒が自宅で過ごすこと、人込みを避けること、生活や学習の目標・計画を立てて取り組むことなど、規則正しい生活ができるように家庭と連携し、指導しております。

また、**学習に不安を感じないよう、各学校において、プリントやドリル等を活用した計画的な学習の指導や教育委員会、各学校のホームページに様々な学習支援サイトの紹介や学習教材を掲載し、自宅においても児童生徒が学習に取り組める環境を整えております。**

さらに、休業に伴う学習補填につきましては、中学校3年生については修了しておりますが、他の学年については、3月末までに指導すべき内容の指導を行うことができなかった部分について、次年度の学年始めに、個に応じた補足的な学習や指導を行ってまいります。

なお、小学校6年生につきましては、進学先の学校と情報を共有し、対応してまいります。

また、**自宅で過ごす全ての児童生徒と教職員が関わりを続けることが重要であることから、週1回程度の家庭訪問や電話連絡等を行い、家庭での様子や学習の進み具合等を確認しております。**

さらに、児童生徒の健康管理のため、適度に体を動かす必要性について、随時、保護者あてにメールで配信するなどの対応も行っております。

また、**総合教育研究所では、市内の全ての学校を継続的に訪問し、その取組状況を確認するとともに支援に当たっているところです。**

次に、臨時休業期間が延長された場合の支援体制についてですが、**国の動向や感染拡大の状況を見極めながら、児童生徒の健康と安全を第一に考え、必要な学習支援等の対応を図ってまいります。**

学校以外の市有施設におきましては、市民サービス維持の観点から窓口業務等については手指消毒液の設置や注意喚起などの安全対策を行った上で、通常どおりの運営とし、イベントなどの事業や貸室などの施設利用については、閉鎖空間での不特定多数の人と近接を防止するため、3月31日まで、原則、中止又は延期とする措置を講じたところであります。

市民センターにつきましても、この方針により、窓口業務については通常どおり開設しており

ますが、部屋の利用や定期講座等については、中止とさせていただきます。利用が出来ないことより御不便をかけていると認識しておりますが、市民の皆様の安全性の確保に努めていることを御理解いただきたいと思ひます。

当ひ、この方針で対応を行ってまいりますが、今後につきましては、感染者数の推移や国の動向などに注視しつつ、皆様の安全を最優先とした上で、市民の利便性についても考慮しながら、総合的に判断を行ってまいります。

#### 代表質問

質問者：日本共産党水戸市議団 田中 真己

答弁者：市長，教育長

#### 1 新型コロナウイルス対策について

##### (1) 小中学校の休校に伴う影響について

質問内容：新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業について

担当課：学校保健給食課

#### 【質問要旨】

3月3日から臨時休校が行われているが、本市において休校が決まった経緯について伺いたい。

また、共働き家庭などにおいて児童の預け先が確保できない場合は、開放学級や学校での預かりを利用することとなっているが、その利用状況と民間学童も含めた放課後児童クラブの国からの財政措置について伺いたい。あわせて、家庭にいる児童に対してどのような対応をしているのか伺いたい。さらに、学校再開の検討はどのようにするのか伺いたい。

#### 【答弁要旨】

小中学校の休校に伴う影響についてお答えいたします。

小中学校の臨時休業につきましては、**国からの要請に基づき、臨時休業前の指導等を3月2日に行い、3月3日から3月24日までを臨時休業としたところであります。**

私は、臨時休業の措置に伴い、共働き家庭等留守家庭に配慮し、全ての開放学級を午前8時から開所することとし、延長したことに伴う追加の負担金は、保護者から徴収しないこととしたところであり、開放学級に未登録の児童についても学校における受け入れについて迅速に実施したところであります。

現在の開放学級の状況については、平日の利用者数は、1日あたり平均で約1,200人となっており、**通常時に比べ、約7割の利用状況となっております。**

開放学級支援員につきましては、学校の特別支援教育支援員から新たに任用するなど体制の強化を図り、児童の学習の時間や外遊び等を支援し、児童の健全な育成に努めているところであります。

なお、臨時休業に伴う開放学級や民間学童クラブに係る国の財政措置につきましては、午前中から開設する場合、公立、民間ともに1学級、1日あたり30,200円の補助申請が可能とされていることから、本市においてもこれを活用してまいります。

また、開放学級に登録していない児童で、学校で預かることとした児童の状況については、小学校等全33校で1日あたり平均約70人が利用しており、教員や学力向上サポーターなどが見守る中、ドリル等課題の自主学習を行っております。

在宅の児童生徒につきましては、各学校において、感染拡大防止のため、児童生徒が自宅で過ごすこと、人込みを避けること、生活や学習の目標・計画を立てて取り組むことなど、規則正しい生活ができるように家庭と連携し、指導しております。

また、各学校において、プリントやドリル等を活用した計画的な学習の指導や教育委員会、各学校のホームページに様々な学習支援サイトの紹介や学習教材を掲載し、自宅においても児童生徒が学習に取り組める環境を整えております。

さらに、児童生徒の見守りのため、週1回程度の家庭訪問や電話連絡等を行い、全ての児童生徒の家庭での生活や学習の様子を確認しているところであります。

なお、学校再開の検討につきましては、国の動向や感染拡大の状況を見極めながら、児童生徒の健康と安全を第一に考え、適切に判断してまいります。

## 2 教育行政について

### (1) 教職員の多忙化解消について

### (2) 変形労働時間制について

質問内容：教職員の働き方改革について

担当課：学校管理課

#### 【質問要旨】

平成 29 年 6 月に質問した際、教職員の長時間勤務の縮減に努めるとの答弁をされたが、その後の改善状況を伺いたい。また、研修の簡素化や研究事業の見直し等の負担軽減を図るべきと考えるが、多忙化解消に向けた教育長の見解を伺いたい。

教職員に対して、1 年単位の変形時間労働制の選択的導入を可能とする法案が成立した。これは、1 日 8 時間の労働時間を閑散期から繁忙期へと付け替えできる制度だが、教職員に閑散期はなく、長時間労働が増えるだけで、働き方の改善にならないと考える。

このため、本市ではこの制度の導入を見送るべきと考えるが、見解を伺いたい。

#### 【答弁要旨】

はじめに、教職員の多忙化解消についてお答えいたします。

予測不可能な現代を生き抜く子どもたちに必要な資質・能力を高める教育を行っていくためには、教員が授業や授業準備等に集中し、教育の質を高められる環境を構築するよう、教員の働き方改革を推進することが必要不可欠であります。

そのため本市においては、これまで教員の業務負担を軽減し、子どもと向き合える時間を確保するための改善方策として、次のようなことに取り組んでまいりました。

まず、平成 28 年度に学校給食費を公会計化し、費用徴収や支払いに係る業務を市に移行するとともに、平成 29 年度は、校務支援システムを全校に導入し、学籍管理等情報の電子化と一元管理を図り、事務軽減と作業の効率化を図りました。

平成 30 年度からは、タイムレコーダーを全校に導入し、これまで教員の自己申告等により集計していた勤務時間について、正確な実態の把握を図るよういたしました。

また、中学校教員の長時間勤務の大きな要因となっている部活動について、平成 30 年度から、朝練習の原則禁止や休養日の設定などの活動方針を策定するとともに、外部人材を活用した部活動指導員を導入し、負担軽減に努めました。

これらの取組により、時間外勤務が 80 時間を超える本市教員の割合は、時間外勤務が 1 年で最も多くなる 6 月において、令和元年は 22.3%と平成 29 年に比べ約 3 割減少しており、一定の成果が表れていると考えております。

今後も、学校現場からの意見はもちろん、教員や保護者、地域の声を十分に反映させながら、教員の多忙化解消に全力で取り組み、子どもと向き合う時間の確保に努めてまいります。

次に、変形労働時間制についてお答えいたします。

変形労働時間制とは、時期ごとに発生する繁忙期や閑散期に合わせて、労働時間を月単位・年単位等で調整し、法定労働時間の範囲内で柔軟に労働時間を設定できる制度であります。

文部科学省では、業務の多い時期に 1 週当たり 3 時間、13 週の勤務時間の延長をし、その分を比較的業務の少ない夏季休業中等に 5 日間の休日をまとめ取りすることが例として示されております。

これは、学校においては、学期末等の業務が集中する時期と長期休業期間等の業務が少ない時期があるため、勤務時間を年単位で調整することは、働き方改革に有効な手法であるとの考えによりますが、一方で、その導入に当たっては、学期中、長期休業中の業務を確実に削減することが重要であるともしております。

本制度の公立学校教育職員への適用は、令和 3 年 4 月 1 日からになりますが、そのためには各地方公共団体において条例改正等が必要となります。

公立小中学校に勤務している教育職員は、県費負担教職員であり、勤務条件等については県の条例で定めるものとされていることから、本市における制度の導入につきましては、今後の県の動向を注視してまいります。

**議案質疑及び一般質問**

質問者：萩谷 慎一

答弁者：教育部長

**1 歴史まちづくりについて****(1) 観光振興及び中心市街地活性化部門並びに民間事業者との連携について**

質問内容：歴史まちづくりについて

担当課：歴史文化財課

**【質問要旨】**

歴史的風致維持向上計画において、事務局が観光振興部門及び中心市街地活性化部門並びに民間事業者とどのように連携しているのか伺いたい。

**【答弁要旨】**

本市は、第2次世界大戦の水戸空襲などにより、多くの文化財や街並みが失われたものの、偕楽園や弘道館のほか、水戸城跡の薬医門、土塁や堀などの様々な歴史的建造物等が点在し、城下町としての名残をとどめております。また、吉田神社、水戸八幡宮等で行われる例大祭などの民俗芸能、水府流水術、北辰一刀流剣術等の武術、農人形、水府提灯等の伝統工芸など、歴史と文化を伝える人々の活動が受け継がれております。

本市では「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」、いわゆる「歴史まちづくり法」が施行されたことを受けて、歴史と文化に育まれた風格と安らぎの感じられるまちづくりを進めるため、平成21年度に歴史的風致維持向上計画を策定いたしました。国の支援を受けながら、10年間にわたって偕楽園や弘道館・水戸城跡周辺地区の整備をはじめ、千波湖周辺地区の景観形成など、歴史的風致の維持及び向上に関する事業に取り組んでまいりました。

また、平成31年度からは、本市における歴史的風致を維持し、さらなる向上を図り、水戸ならではの歴史まちづくりを推進するため、第2期の計画を策定し、引き続き事業を推進しているところでございます。

議員御質問の観光振興及び中心市街地活性化部門との連携についてでございますが、**商工課、観光課、都市計画課などの各部署は庁内組織である検討委員会の一員として、計画策定とその進行管理並びに各事業計画の調整等の役割を担っており、年度末には「進行管理・評価シート」を作成し、各部署の進捗状況を共有するなど、各部署が密に連携を図り事業を推進しております。**

また、本市は観光基本計画や中心市街地活性化基本計画等を策定しておりますが、歴史的風致維持向上計画に基づく事業の推進が、それぞれの計画の目的に資するものとして位置付けられており、多様で魅力ある歴史的資源を活用した観光客の誘客や、まちなかの賑わいの創出が図られております。

また、民間団体との連携につきましては、**偕楽園や弘道館周辺において、市民観光ボランティアによる観光客に対しての解説や、地元三の丸地区の皆様や地元企業で組織された「水戸藩葵組」による湯茶接待などの「おもてなし」のほか、梅まつり期間中には各中学校の代表生徒による園内案内も行われ、観光客から大変好評を博しております。**

さらに、水戸城二の丸跡にある、**水戸第三高等学校の白壁は、民間のNPO法人が整備したものであり、周辺の道路景観整備や、歴史的建造物の復元整備と相まって、歴史的景観の向上に大きく寄与しております。**

**(2) 歴史文化財課の市長部局への移管について**

質問内容：歴史文化財課の市長部局への移管について

担当課：歴史文化財課

**【質問要旨】**

歴史文化財課を市長部局に移管し、歴史的資源を生かした戦略的な経済の活性化を進める必要があると考えるが、見解を伺いたい。

**【答弁要旨】**

歴史文化財課の市長部局への移管についてでございますが、平成31年4月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員会が所管している文化財の保護に関する事務を、条例の定めるところにより首長部局に移管することが可能となりました。

今回の法改正の趣旨は、文化行政全体としての一体性の確保や、観光行政、景観・まちづくり行政等に関する事務との関連性を考慮し、各地方公共団体が必要かつ効果的と判断する場合は、首長部局において文化財の保護に関する事務を執行・管理するものでございます。

本年4月から本市は中核市に移行いたしますが、63の中核市のうち、条例の定めるところにより3市において、首長部局へ移管しておりますが、その成果が明らかになるには一定の時間を要するものと考えられます。

そのため、教育委員会としましては、今後、**先進事例における効果や問題点などの把握に努めるとともに、他の中核市の動向を注視してまいります。**

### 議案質疑及び一般質問

質問者：日本共産党水戸市議団 中庭 次男

答弁者：教育部長

#### 1 教育行政について

##### (1) 開放学級について

##### ア 開放学級の増設について

##### イ 開放学級支援員の処遇改善について

##### ウ 専用教室の確保について

##### エ 民間委託の中止について

質問内容：開放学級について

担当課：放課後児童課

#### 【質問要旨】

開放学級の増設、特に見川小学校及び渡里小学校の早急な増設を求める。

支援員確保のためには待遇の改善が必要であり、抜本的な改善が必要と考えるがいかがか。

平成30年度末時点で、約半数の開放学級が特別教室等を使用しており、専用教室の確保が必要と考えるがいかがか。

支援員の待遇改善をすれば支援員は確保できるため、民間委託の必要はなく、中止を求める。

#### 【答弁要旨】

開放学級についてお答えいたします。

近年、核家族化や共働き世帯の増加等、家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、開放学級のニーズが年々高まってきており、放課後等に子どもたちが安心して過ごすことができる居場所を提供する開放学級の充実は、早急に取り組むべき重要な課題であると認識しております。

これまで、本市では、入級を希望する全ての小学校6年生までの対象児童を受け入れるという目標を掲げ、段階的に学級数を拡大しながら、受入れ対象学年の拡大を図るとともに、民間学童クラブに対する助成についても大幅に拡充し、目標の実現に向けて取り組んできたところであります。

開放学級の増設につきましては、**余裕教室の活用や開放学級専用棟の建設により、本年度は、昨年度と比較して5学級増の67学級に拡大したところ**です。令和2年度につきましては、**すべての開放学級において6年生までを受け入れることから、受け入れに必要な学級数を、学校の余裕教室等を活用し、確保してまいります。**

次に、支援員の処遇改善についてですが、これまでも、勤務日数等に応じて社会保険への加入や、年次有給休暇の付与を行っております。また、本年度は、1時間相当の報酬額を昨年度の900円から1,000円に引き上げを行うとともに、開放学級の運営等に対し、具体的な指導・助言を行う訪問指導員の増員を行い、支援員のサポート体制の充実に努めたところであります。

**令和2年度につきましては、支援員はこれまでの嘱託員から会計年度任用職員となりますので、新たに、通勤にかかる費用や、勤務時間数に応じて、期末手当の支給を行うなど、さらなる処遇改善が図られます。**

次に、専用教室の確保につきましては、国が平成30年度に策定した「新・放課後子ども総合プラン」において、**新たな学級の整備に際しては、学校施設を徹底的に活用することとしております。**本市においても、**学校の余裕教室の活用を基本とし、不足する場合は開放学級専用棟を建設することとしておりますので、御理解願います。**

次に、民間委託についてですが、本市では、梅が丘小学校において、6年生までの受入れ拡大及び待機児童の解消並びに事業内容の質の向上を目指し、民間活力活用モデル事業を実施いたしました。その結果、6年生までの全ての対象児童の受入れが可能となり、同校の待機児童が年間を通じてゼロになるとともに、放課後子ども教室の充実が図られております。

このモデル事業の成果を踏まえ、本年度、開放学級利用児童の保護者、市PTA連絡協議会の

役員、学校関係者、学識経験者、支援員等に、開放学級及び放課後子ども教室の今後のあり方について、広く御意見を伺ったところであります。その中で、**近接する複数校単位で民間委託することで、学校間の相互連携による支援員の弾力的な配置により、待機児童の解消や対象学年拡大のための課題となっていた、支援員の確保が可能となり、開放学級の安定的な運営に向けて、民間委託は有効であるとの御提言をいただきました。**

これを踏まえ、民間委託に係る市の考え方を整理し、昨年 11 月に開催された文教福祉委員会において、民間委託に向けての経緯や方針、委託の内容、直営と委託の場合の経費比較等について、御報告申し上げたところです。**今後は、全校での民間委託を推進することとし、その第 1 段階として、6 年生までの受け入れがなされていない学校や待機児童の多い学校を中心に、13 校について、令和 2 年 4 月から委託するための予算を、今議会に提案しているところでございます。**

また、民間事業者の職員となる支援員につきましても、業務委託仕様書において「開放学級業務従事者の処遇については、本市の報酬額を下回らないようにする等配慮すること」としており、処遇に差は生じないものと考えております。

このたびの民間委託は、**国が「新・放課後子ども総合プラン」において進めている開放学級と放課後子ども教室の一体的な運営を委託するものであり、放課後子ども教室の充実につきましては、今後、全校で民間委託することにより、どの地域においても、子どもたちの参加の機会が拡大されるなど、市民サービスの向上につながるものであります。**

今後におきましては、開放学級と放課後子ども教室の一体的な運営について、スピード感をもって民間委託を推進し、全ての開放学級の開設時間を午後 6 時 30 分までに延長するなど、保護者のニーズに応じたサービスを提供するとともに、放課後等の学習支援の充実など、いわゆるアフタースクール的な要素も十分に取り入れ、放課後等における児童の健全育成を一層推進してまいります。

## (2) 幼稚園行政について

### ア 市立幼稚園の廃止計画を中止、撤回し、幼稚園教育の充実を。

質問内容：市立幼稚園の再編について

担当課：幼児教育課

#### 【質問要旨】

市立幼稚園の再編方針は、政策会議で一方向的に決め、文教福祉委員会で突然発表された。園児が 19 名以下となった場合、幼稚園を廃止するとのことだが 19 名の根拠は何か。また、地区住民の声を聞かず進めたことについて伺いたい。

また、廃園する 8 園以外にも 4 つの園が今後の園児数を見て検討することとしており、このままでは廃園に向かうと思われる。3 年保育やバス送迎、給食など幼児教育の充実を図るべきと考えるが、見解を伺いたい。

#### 【答弁要旨】

幼稚園行政についてお答えいたします。

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、適切な保育環境のもとで、質の高い幼児教育の実践が求められております。近年、共働き世帯の増加に伴う保育需要の増大や令和元年 10 月から実施された幼児教育・保育の無償化などにより、保育所や認定こども園への入所希望者が増加しております。

一方で、4 歳児・5 歳児を対象とする 2 年保育の市立幼稚園につきましても、少子化が進行する中、入園希望者の減少が続いており、子どもたちの集団保育による学びや、保育需要の増大に対応した幼児教育・保育施設のあり方が課題となっております。

**本市におきましては、平成 29 年度に保護者、子育て支援団体、幼児教育・保育施設の関係者等で組織した「水戸市立幼稚園・保育所あり方検討会」からいただいた提言や、議会からの、認定こども園への移行や、3 年保育の実施などについての提案を受け、子どもたちの集団保育による学びの観点や、保育ニーズ等の動向を踏まえ、認定こども園への移行などを柱とした、再編方針を策定したところでございます。**

市立幼稚園の再編方針は、保護者の方々の保育ニーズを的確に捉え、人的、物的資源を効果的に活用し、保育所待機児童の解消にも資する幼稚園型認定こども園等への移行や、通級指導教室の充実を図るための方針でございます。

御質問の、市立幼稚園の廃止についてですが、**本市では、「水戸市幼児教育の振興に関する政**

策プログラム」に基づき、集団保育による教育的効果を高めるため、4歳児・5歳児が合わせて20人未満の園については、複式学級を導入することとしております。

しかしながら、少子化や保育ニーズの大きな変化により園児の減少傾向が明らかな園については、集団生活や活動の中で、子ども同士が、学びあい育ちあうという幼児教育・保育の実現に向けて、募集停止等により、在園児がゼロの時点で廃止することとしたものです。また、来年度、在園児がゼロとなる五軒幼稚園におきましては、今議会において、廃止の条例案を提出しているところであります。

次に、見川幼稚園についてでございますが、見川幼稚園は、3か年実施計画において、2年保育の幼稚園整備を行う予定としております。そのため、再編方針では、2年保育を行っている市立幼稚園の充足率が20%台となっている現状において、整備方針の再検討をすることとしたものでございますので、御理解願います。

議員御提案の、幼稚園を魅力ある施設にするための3年保育の実施、送迎バスの運行、給食の提供等につきましては、モデル事業として、給食の提供を行っている、国田幼稚園、飯富幼稚園では、来年度、新4歳児の入園希望者が5人にも満たない状況にあります。また、送迎バスの運行を行っている稲荷第二幼稚園では、来年度、新4歳児の入園希望がないなど、十分な効果が表れていない状況にあります。

3年保育の実施につきましては、この度の再編方針において、緑岡幼稚園及び酒門幼稚園において行うこととしております。

また、浜田幼稚園など3園につきましては、保育の必要性の有無にかかわらず、3歳以上の児童を受け入れることができる、幼稚園型認定こども園に移行することとしております。

今後におきましては、保護者や地域の方々に十分御理解をいただきながら計画的に施策を展開し、より質の高い教育・保育環境の提供に努めてまいります。

#### 議案質疑及び一般質問

質問者：公明党水戸市議会 高倉 富士男

答弁者：教育部長

#### 1 教育行政について

##### (1) ICTを活用した学習環境充実について

##### ア 本市におけるGIGAスクールの推進について

##### イ 授業におけるICT化の効果と今後の活用方策について

##### ウ 教職員のICT活用技術のスキルアップについて

質問内容：ICT教育について

担当課：総合教育研究所

#### 【質問要旨】

国が打ち出したGIGAスクール構想を、水戸市はどのように捉え、今後どのように進めていくか伺いたい。

現在までの取組みなどを踏まえ、授業においてICTを活用したときの効果にはどのようなものがあるか伺いたい。また、今後、教育用タブレットを増やしていった場合に、具体的にどのような活用をしていくのか伺いたい。

今後、多くの児童生徒が使用していくことになるが、それらを指導する教員のスキルアップについては、どのように行うか伺いたい。

#### 【答弁要旨】

はじめに、本市におけるGIGAスクールの推進についてですが、AIの普及やビッグデータの活用など急速に情報化が進展する社会の中で、情報や情報技術を適切に活用していくためには、各教科等の学習活動を通じて情報活用能力を育成することがますます重要になっております。

そのような状況を踏まえ、新学習指導要領では、情報活用能力を、言語能力や問題発見・解決能力と同様に、学習の基盤となる資質・能力と位置付け、育成することが示されております。

そのため国は、令和元年12月に、一人一人の情報活用能力を育成することや、誰一人取り残すことのない、個別に最適化された学びを実現するため、「GIGAスクール構想」を掲げ、学習環境面では、児童生徒1人1台コンピュータを実現することや、学校における高速大容量の通信ネットワークを整備することとし、学習指導面では、良質なデジタル教材を活用することや、教育用タブレット等を効果的に活用した学習活動を行うことなどが示されております。

このような取組の実現により、児童生徒は、いつでも必要な時に、必要な情報を得ることができるようになります。また、教員はすべての子どもの様子をその場で確認しながら、授業の進め

方などを調整したり、理解できていない子どもが多い場合には、重点的に学習の補充をしたりすることもできるようになります。

さらに、特別な配慮を要する児童生徒も教育用タブレットを活用することで、自分のペースで分かりやすく学習することができるようになります。

**本市におきましても、児童生徒がICTを活用した授業を十分に受けられるよう、その環境の整備に努めることとし、今議会に学校の情報通信環境の再構築や児童生徒への教育用タブレット1人1台配置に向けた予算についても提案したところでございます。**

次に、授業におけるICT化の効果と今後の活用方策についてお答えいたします。

まずICTとは、情報通信技術のことであり、学校では主に教育用タブレット等の活用が想定されております。

**授業におけるICTの活用のねらいは、大きく分けて2つあります。1つ目は、ICTを活用して授業を行っている教科のねらいを達成することであり、2つ目は、情報活用能力を身に付けるということでございます。**

情報活用能力とは、情報手段である教育用タブレット等を適切に用いて、情報を収集・整理・比較することや、分かりやすく発信・伝達し、共有するといったことができる能力のことです。

また、このような情報手段を用いる上で必要となる基本的な操作や、論理的に物事を考える力なども含むものとされています。

具体的には、小学校では、理科の実験や観察の様子を教育用タブレットのカメラに写して、電子黒板等の大型提示装置に映し出し、友達に説明しながら結果を比較し、共有することで、知識の定着や学びを深めています。

また、中学校では、英語科において、自分の発音や話す様子をタブレットに録音・録画し、見直すことでよりよい話し方を身に付けております。このようにして、児童生徒は教科のねらいを達成するとともに、情報活用能力を育てております。

次に、**今後の活用方策についてですが、1人1台の環境で通信ネットワークの大容量・高速化が実現した際には、ノートや鉛筆と同じように、常に机の上にある状態で、使うことを想定しております。**

具体的な活用についてですが、例えば調べる場面では、課題や目的に応じて、いつでもインターネット等を用い、記事や動画等の様々な情報を収集・整理・分析することができます。

また、新しい教科書には、QRコードが備わっており、補足資料や練習問題、発音練習などが行えます。さらに、教員はインターネット上にある動画やシミュレーションなどのデジタル教材を活用して、授業初めの意欲付けや、授業終わりのまとめや知識の定着を図ることができます。

さらに、不登校であった児童生徒が、遠隔授業により、その様子をリアルタイムで視聴することが可能となり、学習機会の確保につながるとともに、登校への動機付けとなった事例もございます。

**このように、1人1人の児童生徒に最適化した学習を提供し、誰一人取り残すことのない学びを持続的に実現できるよう努めてまいります。**

次に、教職員のICT活用技術のスキルアップについて、お答えいたします。

本市では、これまでも学級担任等を対象に「ICT活用実践研修」を年2回実施し、プログラミング学習の進め方などについての講義や実習を行っております。

また、県プログラミング教育推進事業の重点校に指定された、下大野小学校の算数や理科の授業実践事例を市内の学校に幅広く周知し、プログラミング教育の一層の充実に努めております。

さらに、3名のICT支援員を、市内全小・中学校に派遣し、授業での活用をサポートしながら、個々の教職員のスキルアップを図ってまいりました。

**今後につきましては、4月に中核市に移行することに伴い、本市で始める初任者や中堅教諭の研修の中にICT活用を位置付け、系統的にICTスキルの育成を図るとともに、継続して教職員へのプログラミング研修を行ってまいります。**

また、ICT支援員を増員するなど、より学校に対するサポート体制の充実に努めてまいります。

さらに、学校長など管理職等への研修を行い、校内推進力の強化に努めてまいります。



**議案質疑及び一般質問**

質問者：民主・社民フォーラム 佐藤 昭雄

答弁者：教育部長

**1 教育行政について**

**(1) 成年年齢引下げに伴う成人式について**

質問内容：成人式について

担当課：生涯学習課

**【質問要旨】**

令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、本市では成人式の対象年齢をどのようにするのか、また、検討のプロセスと発表の時期について伺いたい。

あわせて、本年の成人式はアダストリアみとアリーナで開催し、周辺道路の渋滞等の課題があったと思われるが、課題についての現状認識と今後の対策について伺いたい。

**【答弁要旨】**

成年年齢引下げに伴う成人式についてお答えいたします。

成年年齢引下げにつきましては、既に18以上に引下げが行われた選挙権年齢と合わせ、民法改正により、令和4年4月から、20歳から18歳となります。

現在、国に省庁横断的な連絡会議が設置され、成人式の時期や在り方等についての検討が行われており、令和元年6月に国が実施した調査では、既にその方針を決定した自治体のうち、約9割が、大学受験や就職準備に配慮し、18歳ではなく20歳での式の開催を決めたとの報告がなされております。

また、日本財団が実施した、17歳から19歳の男女を対象とした意識調査においても、多くの若者が成人式を行うのにふさわしい年齢を20歳と回答しております。

本市におきましても、新成人約40名で構成される成人の日式典の実行委員にアンケート調査を実施しておりますが、20歳での開催がふさわしいとの回答が約9割を占めている状況にあります。

また、国の「成人式の時期や在り方等に関する分科会」に対し、呉服、写真館の業界団体等からも要望が寄せられており、20歳での式の継続を希望していると伺っております。

今後におきましては、令和元年度中に国としての考え方をまとめた報告書が公表される予定となっておりますことから、本市といたしましては、この報告書の内容を精査した上で、早期に方針を決定し、新成人や関係団体等へ公表してまいりたいと考えております。

次に、アダストリアみとアリーナで開催した成人の日式典の課題と今後の対策についてお答えいたします。

本市では、これまで水戸芸術館広場を会場として成人の日式典を開催してりましたが、雨天時の対応や寒さ対策などの課題を解消するため、本年から会場をアダストリアみとアリーナに変更いたしました。

アダストリアみとアリーナでの開催は、温かい、天候に左右されない、保護者の観覧席が確保されている、音響が良いなどの意見が大半を占めておりますが、一方で、会場周辺に予想を上回る交通渋滞が発生いたしました。そのため、次の開催に当たっては、課題解決のため、看板設置やSNS、ラジオ等を活用しての事前周知や、スムーズな駐車場への入庫に向けた対策を講じてまいりたいと考えております。

今後におきましても、参加される皆様の新しい門出を祝福するとともに、将来の幸福を祈念する、温かみのある式典となるよう努めてまいります。

**議案質疑及び一般質問**

質問者：公明党水戸市議会 森 正慶

答弁者：教育部長

**1 交通安全対策について**

**(1) 未就学児の交通安全対策について**

**ア 保育施設周辺のキッズゾーン設置について**

質問内容：保育施設周辺の交通安全対策について

担当課：幼児教育課

**【質問要旨】**

現在、幼稚園、保育所の散歩道で安全対策が必要な箇所は、全国で3万6千か所あり、水戸市では59か所が確認されました。

他県では、「キッズゾーン」を設定し、ドライバーに注意喚起する取組を行っている自治体もあります。本市においても、「キッズゾーン」設置の取組が必要と思われませんが、見解を伺います。

**【答弁要旨】**

未就学児の交通安全対策についてお答えいたします。

保育施設周辺のキッズ・ゾーン設置についてでございますが、昨年5月、滋賀県大津市において、集団で歩道を通行中の園児らが死傷する痛ましい交通事故が発生しました。これを踏まえ、国からの指示により、本市においても、**未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検を実施することとし、市内の保育所、認定こども園等181の保育施設等に対し、自主点検を依頼しました。**

その結果を踏まえ、経路変更等により対策を講じることが困難な危険箇所について、道路管理者、警察の御協力をいただきながら、再度点検した結果、安全対策が必要となった箇所が59か所ございました。

危険箇所の状況といたしましては、歩道が無く道幅が狭いにもかかわらずスピードを出す車が多い、障害物により歩道や路側帯の歩行が困難である、交通量が多く横断が困難である、距離の長い横断歩道を渡りきれない等といったものが挙げられています。

これらに対する安全対策といたしましては、縁石の設置、歩行者用青信号の時間延長、交通安全取り締まりの強化、電柱幕による車両への注意喚起等多岐にわたり、関係機関に順次対策を講じていただいているところでございます。

また、**道路管理部門では、保育施設周辺の市道に対する対策費として、カーブミラーや防護柵の設置費等を来年度予算案に計上し、本議会に提案しております。**

さらに、歩行者自らの交通安全意識の向上も必要でございますので、関係機関との合同点検の際に、警察から保育施設の職員に対し、歩道や路側帯の歩き方、道路横断時の注意点などさまざまな助言をいただきました。これらについては、各保育施設で活用できるよう要点をまとめ、市内すべての保育施設に周知したところでございます。

御質問のキッズ・ゾーンにつきましては、保育所等が行う散歩等の園外活動時の安全を確保するため、保育所等の近くで園児に対する注意を促すことを目的としたものであり、小学校の通学路に設けられているスクール・ゾーンに準じて設定を検討するよう国から依頼のあったものでございます。

本市においては、保育施設の数が多く、市内の広範囲に散在していること、園外活動の目的地や経路、時間や頻度等も施設ごとに異なることから、優先箇所の選定など、具体的な交通安全対策を行うための準備が必要と考えています。

そのため、先行自治体における実施状況やスクール・ゾーンでの取組事例を参考に、関係機関と協議しながら、キッズ・ゾーンの設置に向けて検討してまいります。

**議案質疑及び一般質問**

質問者：県都市民クラブ 須田 浩和

答弁者：教育部長

**1 子育て行政について**

**(1) 廃止幼稚園の今後の利用計画について**

**ア 開放学級への利用についてはいかがか。**

質問内容：市立幼稚園の再編について

担当課：幼児教育課

**【質問要旨】**

市立幼稚園の再編方針が示され、廃園となる幼稚園がある。

廃止となる幼稚園の今後の活用策は決まっているのか。幼稚園の廃止と、施設の利活用は合わせて考えるべきではないか。

例えば、廃止した幼稚園を、現在施設が狭隘化している開放学級の専用施設として利活用してはいかがか。

**【答弁要旨】**

子育て行政についてお答えいたします。

共働き世帯の増加に伴う保育需要の増大や令和元年 10 月から実施された幼児教育・保育の無償化などにより、保育所や認定こども園への入所希望者が増加しております。

一方で、4 歳児・5 歳児を対象とする 2 年保育の市立幼稚園につきましては、少子化が進行する中、入園希望者の減少が続いており、子どもたちの集団保育による学びや、保育需要の増大に対応した幼児教育・保育施設のあり方が課題となっています。

このような状況を踏まえ、就学前の子どもに対し、より質の高い教育・保育環境を提供するため、市立幼稚園の再編方針を策定したところでございます。

この再編方針では、本年 4 月に新たに幼保連携型認定こども園への移行を 2 園において行うほか、今後数年の間に、保育ニーズや、小規模保育施設を卒園する 3 歳児の受け皿を確保するため、保育の必要性の有無にかかわらず、3 歳以上の児童の受け入れが可能な幼稚園型認定こども園への移行を、3 園において行うこととしております。

また、これまでの 2 年保育から 3 年保育への移行も、2 園において行うこととしております。

さらに、発達等に何らかの不安がある 4 歳、5 歳児を対象とした「ことば・こころの教室」への通級指導を希望する児童は、年々増加傾向にあり、さらなる支援の充実が喫緊の課題となっていることから、回数、内容ともに十分な指導が行えるよう、「ことば・こころの教室」の拡充を図ることとしております。

また、この度の再編方針では、入園児童の減少が著しく、集団生活や活動の中で、子ども同士が学び合い、育ち合うことができにくくなっている、複式学級が今後も継続することが見込まれる、8 園については、廃止することとしております。

廃止に伴っての人的・物的資源を効果的に活用し、3 年保育、認定こども園、通級指導教室の整備、充実を図るものでございます。

議員御質問の、廃止幼稚園の今後の利用計画についてでございますが、この再編方針においては、**廃止した幼稚園を通級指導のための専用施設や、開放学級の専用施設等に転用を図るなど、地域の活性化や、より一層の子育て支援に資するよう有効活用を検討するものとしております。**

**議員御提案の廃止した幼稚園の開放学級への利用につきましては、多くの幼稚園が小学校に隣接して設置されており、放課後を過ごす子どもたちが、のびのびと過ごすことができる環境となることから、大変有効であると考えております。**

今後におきましては、保護者、地域、学校等のニーズの把握に努め、早急に施設の有効活用に向けた検討を進めてまいります。

**議案質疑及び一般質問**

質問者：民主・市民フォーラム 綿引 健

答弁者：教育部長

**1 子どもや若者に対する食の環境について****(1) 乳幼児へのアレルギー予防及びその対処法について**

質問内容：乳幼児に対するアレルギー対策について

担当課：学校保健給食課

**【質問要旨】**

小中学校においては、水戸市学校給食基本計画（第二次）に児童及び生徒に対するアレルギー対策が明記されているが、保育所や認定こども園で提供される給食のアレルギー対策については記載されていない。身体が著しく発達する時期である乳幼児のアレルギー対策について重要と考えるが、保育所等に対する本市の現状と考え方について伺いたい。

**【答弁要旨】**

乳幼児に対するアレルギー予防及びその対処法についてお答えいたします。

保育所のアレルギー対応につきましては、厚生労働省が定める「保育所におけるアレルギーガイドライン」を基に、「水戸市公立保育所における食物アレルギー対応の手引き」を作成しております。

この手引きの中で、食物アレルギー疾患を有する児童を把握するため、保育所入所前の保護者との面接時に食物アレルギー原因物質等について確認し、主治医やアレルギー専門医に「生活管理指導表」への記載を求め、保護者から必ず保育所へ提出していただいております。

**食物アレルギーのある児童への給食の提供に際しては、「生活管理指導表」を基に、給食に使用する食材を事前に保護者に確認し、食物アレルギーの原因物質を除く、除去食を提供しております。**

また、児童に誤って配膳しないよう、顔写真入りの食札や個人トレイ、色付き食器を使用するとともに、テーブル配置にも配慮し、安全な食事の提供に努めております。

さらに、保育士、調理員、栄養士、保健師の情報共有を図るとともに、**食物アレルギー発生時の対応訓練や緊急時を想定したシミュレーション訓練も定期的に行っております。**

**(2) 朝食摂取率の改善について**

質問内容：朝食摂取率の改善について

担当課：学校保健給食課

**【質問要旨】**

朝食摂取率を向上させるために、おにぎりやパン等に限り、学校に持って行き、学校が始まる前の時間までに食べることや、学校で朝食を販売して食べることが出来る取組も有効であると考えますが、市として朝食摂取率を向上するために、今後どのような取組を実施していくのか伺いたい。

**【答弁要旨】**

朝食摂取率の改善についてお答えいたします。

子どもたちの食育の基礎の形成は、家庭が中心となって行うものとされておりますが、生活時間や食生活の多様化が進む中で、良好な食習慣が身につくよう、学校、家庭、地域が連携して取り組むことは大変重要であると認識しております。

また、朝食の摂取は一日の生活リズムを整え、脳の目覚めや体温上昇などの効果があり、朝食の摂取と学力は正の相関関係にあるとも言われております。

このため、本市におきましては、小学5年生及び中学2年生を対象に、年2回、朝食の喫食等に関するアンケートを実施しており、その結果をまとめた「給食だより」を全ての保護者に配布し、**朝食の重要性について啓発を行っております。また、保護者を対象とした「食育講演会」等も開催しております。**

**議員御提案の学校が始まる前の時間に朝食を販売することや、学校で朝食を食べることができるようにする取組につきましては、家族が共に食事をする時間がなくなるなどの課題や、子どもにお金を持たせることによるトラブルなども考えられますことから、他市の導入事例を研究してまいります。**

今後におきましても、子どもたちの朝食摂取率向上のため、食育の充実に努めてまいります。

## 2 小中学校における衛生管理について

(1) 公立小中学校にある家庭科室の衛生管理や食中毒防止のための対策及び児童、生徒自身が衛生保持できる指導及び仕組みづくりについて

(2) 小中学校の授業で使用する教育用タブレット端末の取扱いについて

(3) 学校プールの衛生管理について

質問内容：学校における衛生管理について

担当課：学校保健給食課  
総合教育研究所

### 【質問要旨】

公立小中学校にある家庭科室の衛生管理や食中毒防止のための対策について、どのように取り組んでいるか伺いたい。あわせて、児童生徒自身が衛生保持できる指導及び仕組みづくりが確立・実践されているかについて伺いたい。

不特定多数の人が使用する教育用タブレット端末については、衛生管理の上で、定期的な清掃等が必要であると考えているが、本市の現状と対策について伺いたい。

プールの環境衛生の向上や教職員の業務負担軽減、また、未就学児への安全の配慮など行えるよう、プールの管理について民間業者に委託した方が良いと考えるが、見解を伺いたい。

### 【答弁要旨】

小中学校における衛生管理についてお答えいたします。

はじめに、公立小中学校にある家庭科室の衛生管理や食中毒防止のための対策及び児童生徒自身が衛生保持できる指導及び仕組みづくりについてお答えいたします。

家庭科室の衛生管理や食中毒防止のための対策につきましては、**家庭科の学習指導要領において「教員は、調理前後に機器類の安全確認や定期点検を行うこと、衛生面に留意すること」などが定められております。**

また、児童生徒に対しましては、「包丁やまな板、食器類などを使用したあと、十分に水洗いを行い、水気を拭きとり、乾燥してから、保管庫や食器棚等の決められた場所に片付けること、調理実習の前には手や指を十分に洗うこと」などを指導することとされており、**各小中学校においては、家庭科室の清潔を保持できるよう学級担任や家庭科の教員が指導を行っており、引き続き、取り組みの徹底を図ってまいります。**

次に、児童生徒が自ら衛生に気を付けるための仕組みにつきましては、**食器類などの片付け方法や片付け場所がわかるよう、掲示物やラベルで表示するとともに、掃き掃除や水拭きの順番などを表で示すなどの工夫をしております。**

次に、小中学校の授業で使用する教育用タブレット端末の取扱いについてでございますが、教育用タブレット端末は、多くの児童生徒が使用するため、衛生管理の徹底が大切であると認識しております。

各小中学校においては、情報教育を担当する教員が定期的に教育用タブレット端末の点検や手入れを行っており、**児童生徒は、パソコン室の清掃担当がキーボード等の清掃を行っておりますが、除菌等は行っていない現状でございます。**

今後につきましては、**昨今の感染症リスク等の状況を踏まえ、手洗いの励行やアルコール消毒液による手指消毒を徹底するとともに、清潔を保つことの重要性について繰り返し指導し、衛生的な管理に努めてまいります。**

次に、学校プールの衛生管理についてお答えいたします。

学校プールの衛生管理につきましては、文部科学省が定める学校環境衛生基準に基づき、各学校において学校薬剤師が毎年度定期的に検査を実施しております。

水素イオン濃度や水の濁りの程度など水質に関する検査とプール本体や循環ろ過機などの施設・設備の衛生状態に関する検査を実施しており、プールの水の入れ替えについては、検査結果により入れ替えが必要であると判断された場合に行うこととされております。

また、プールの使用前や使用中においても、遊離残留塩素濃度を1時間毎に1回測定するなど、各学校において適切に管理しております。

一方、夏季休業中に実施している学校プール開放事業につきましては、公益財団法人水戸市スポーツ振興協会へ業務委託をしております。令和元年度においては、小学校7校において実施さ

れ、未就学児を含む約8,000人が利用しております。一般開放中における遊離残留塩素濃度測定などの衛生管理につきましては、受託者において適切に実施されております。

なお、学校プールの清掃につきましては、毎年度、プール開設前に各学校において教職員や児童生徒を中心に行われており、その際には必要に応じてPTAの皆様にご協力をいただくなど、可能な限り教職員に負担がかからないよう工夫して実施しております。

議員御提案の清掃業務等の委託につきましては、業務委託に要する経費等について調査を進めてまいります。

今後におきましても、学校プールを安全に安心して利用できるよう、適切に衛生管理を行ってまいります。

### 議案質疑及び一般質問

質問者：新生水政改革水戸 小泉 康二

答弁者：教育部長

#### 1 防災・河川（治水）行政について

##### (1) 災害発生以後、避難所や自衛隊の活動拠点となった飯富中学校グラウンドの改善（災害復旧）について

質問内容：グラウンド整備について

担当課：学校施設課

#### 【質問要旨】

昨年の台風19号において、飯富中学校が避難所となり、多くの車両がグラウンドに駐車していた。また、自衛隊の尽力により、被災者を対象とした仮設の風呂がグラウンド内に設置され、運営にあたり、大型車両が1日何往復もしている状況が見受けられた。

避難所の閉鎖後、グラウンドの凹凸を解消するため、現状復旧のための整備を行ったが、降雨後において、ぬかるみがあると聞いており、今後のグラウンド整備について、伺いたい。

#### 【答弁要旨】

災害発生以後、避難所や自衛隊の活動拠点となった飯富中学校グラウンドの改善（災害復旧）についてお答えいたします。

令和元年10月に発生した台風19号に伴う河川の氾濫により、飯富中学校の屋内運動場が避難所として開設され、浸水被害を受けた住民の方々が、多数避難されました。

また、避難所である飯富中学校は、高台に位置していることから、自家用車の避難においても、グラウンドが活用されました。

避難所開設中、避難者の方々は、日中の時間帯に、グラウンドに駐車している自家用車で、自宅の片づけや仕事に赴き、夕方以降に避難所に戻るといった御不便な生活を強いられておりました。

このような中、避難者の方々のみならず、自宅の1階が被災するなど、自宅での入浴ができない被災者の方々が対象に、陸上自衛隊による入浴支援が行われました。グラウンドに設置された仮設の入浴施設の運営中は、給水車両の出入りも多く、避難所閉鎖後のグラウンドには、車両による轍など、グラウンドの一部に凹凸が生じたところであります。

そこで、早急に授業や部活動などにおいて屋外活動を再開し、生徒が安全・安心に活動できるよう、学校の要望を十分に反映した、グラウンド整備を行うことといたしました。

グラウンドの表層5センチメートル程度の土を入れ替えることとし、避難所を閉鎖した1か月後の12月上旬には工事を完了させ、同月中に授業や部活動などにおいて、グラウンドの使用を再開したところでございます。

整備後のグラウンドの状態は徐々に安定していくため、晴天時には、特段の支障がなく使用できる状況にありますが、降雨直後は、グラウンドの一部にぬかるみや水溜まりが生じる場合もあることから、水溜まりなどに散布する土を準備するなどの対策も併せて講じたところでございます。

今後におきましても、子どもたちが、安全・安心にグラウンドで体育の授業や部活動が実施できるよう、引き続き、グラウンドの状況を把握し、支障が生じることをないよう努めてまいります。

## 2 教育行政について

### (1) 新型コロナウイルス対策に伴う開放学級の厳しい現況と、次年度から本格実施となる民間委託事業や会計年度任用職員移行に伴う支援員の処遇について

質問内容：開放学級について

担当課：放課後児童課

#### 【質問要旨】

新型コロナウイルス対策における学校臨時休業に伴い、開放学級を午前8時から開所している。開所時間の延長に伴い、支援員の負担が増加していると考えますが、負担軽減に向けた考えを伺いたい。

また、民間活力活用モデル事業の成果を受けて、次年度から開放学級の民間委託事業が本格実施となるが、今後の見込みについて伺いたい。

さらに、支援員が民間委託事業者の職員や会計年度任用職員に移行することになるが、処遇に差が生じるのか伺いたい。

#### 【答弁要旨】

はじめに、新型コロナウイルス対策に伴う開放学級の現況につきましては、本市では国からの要請に基づき、小中学校について3月3日から3月24日まで臨時休業としたところでありますが、共働き家庭等留守家庭に配慮し、臨時休業期間中、全ての開放学級を午前8時から開所しております。また、本市に届け出のある、市内20か所の民間学童クラブにおいても、同様の対応がなされております。

学校の臨時休業は、感染リスクを予防することを目的としていることから、可能な限り家庭で過ごすことを御検討いただいていることなどにより、これまでのところ、平日の利用者数は1日あたり平均で約1,200人程度となっており、通常時に比べ約7割の利用状況となっております。

開放学級を午前8時から開所するために、開放学級支援員は勤務シフトの変更等により対応しているところであり、年次有給休暇を取得する予定であった日を勤務日に変更するなど、現場の負担が増しているとの声も届いております。

そこで、**現場の負担を軽減するための対策として、学校に勤務している特別支援教育支援員に意向調査を行い、3月3日現在、勤務を希望する26人を開放学級支援員として新たに任用し、各開放学級に配置したところ です。今後も現場の状況を適切に把握し、年次有給休暇が取得しやすくなるなど、支援員の健康管理にも配慮した対応をまいります。**

次に、次年度からの民間委託事業についてお答えいたします。

本市では、梅が丘小学校において、6年生までの受入れ拡大及び待機児童の解消並びに事業内容の質の向上を目指し、民間活力活用モデル事業を実施いたしました。その結果、6年生までの全ての対象児童の受入れが可能となり、同校の待機児童が年間を通じてゼロになるとともに、放課後子ども教室の充実が図られております。

このモデル事業の成果を踏まえ、本年度、開放学級利用児童の保護者、市PTA連絡協議会の役員、学校関係者、学識経験者、支援員等に、開放学級及び放課後子ども教室の今後のあり方について、広く御意見を伺ったところであります。その中で、近接する複数校単位で民間委託することで、学校間の相互連携による支援員の弾力的な配置により、待機児童の解消や対象学年拡大のための課題となっていた、支援員の確保が可能となり、開放学級の安定的な運営に向けて、民間委託は有効であるとの御提言をいただきました。

これを踏まえ、民間委託に係る市の考え方を整理し、昨年11月に開催された文教福祉委員会において、民間委託に向けての経緯や方針、委託の内容、直営と委託の場合の経費比較等について、御報告申し上げたところであります。**今後は、全校での民間委託を推進することとし、その第1段階として、6年生までの受け入れがなされていない学校や待機児童の多い学校を中心に、13校について、令和2年4月から委託するための予算を、今議会に提案しているところでございます。**

このたびの民間委託は、国が「新・放課後子ども総合プラン」において進めている開放学級と放課後子ども教室の一体的な運営を委託するものであり、地域にある様々な教育資源を幅広く活用する放課後子ども教室の充実につきましては、今後、全校で民間委託することにより、どの地域においても、子どもたちの参加の機会が拡大されるなど、市民サービスの向上につながるものであります。

次に、支援員の処遇についてお答えいたします。

水戸市で運営する**開放学級の支援員**につきましては、**令和2年度から、これまでの嘱託員から会計年度任用職員となりますので、新たに、通勤にかかる費用や、勤務時間数に応じて、期末手当の支給を行うなど、さらなる処遇改善が図られます。**

また、民間事業者の職員となる支援員につきましても、業務委託仕様書において「開放学級業務従事者の処遇については、本市の報酬額を下回らないようにする等配慮すること」としており、処遇に差は生じないものと考えております。

今後におきましては、開放学級と放課後子ども教室の一体的な運営について、スピード感をもって民間委託を推進し、全ての開放学級の開設時間を午後6時30分までに延長するなど、保護者のニーズに応じたサービスを提供するとともに、放課後等の学習支援の充実など、いわゆるアフタースクール的な要素も十分に取り入れ、放課後等における児童の健全育成を一層推進してまいります。



## 報告（2）

### 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う学校の臨時休業等について

本市においては、4月1日に初めて新型コロナウイルス感染症の感染者が発生したが、国の専門家会議の提言や水戸市保健所からの専門的な助言等を踏まえるとともに、水戸市学校長会での協議などプロセスを経て、4月6日から水戸市立小学校、中学校及び義務教育学校を再開したところである。

しかしながら、新型コロナウイルス感染者が急増していることを受け、国が新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく、緊急事態宣言を発令する方向性が報道されたことなどを踏まえ、下記のとおり臨時休業とする。

#### 1 学校の臨時休業期間について

令和2年4月9日（木）から令和2年4月22日（水）までとする。

なお、今後においては、本市を含め、近接自治体等における感染拡大等の状況を見極め、必要に応じ、学校の臨時休業の延長を検討する。

#### 2 入学式について

4月7日（火） 小学校及び義務教育学校

4月8日（水） 中学校

[各校における感染症予防対策の例]

- ・ 出席者は、入学生、保護者及び教職員のみとする。
- ・ 歌を歌わないなど、内容を短縮する。
- ・ 密集を避けるため、校庭で実施する。

#### 3 臨時休業中の児童預かりについて

##### (1) 開放学級

- ・ 開設時間は午前8時から午後6時（33校中17校は6時30分）までとし、保護者送迎、弁当持参とするなど長期休業期間と同様の対応とする。
- ・ できる限り自宅で過ごすよう要請し、毎朝、利用前の体温測定を依頼する。また、発熱等風邪の症状が見られる場合は、利用を断る。
- ・ 要請に応じて開放学級を利用しなかった場合は、その間の保護者負担金を減額する。
- ・ 感染リスクを抑制するため、学校の教室等も活用する。

##### (2) 学校預かり

- ・ 開設時間は午前8時30分から午後3時までとし、保護者送迎、弁当持参とする。
- ・ 児童は自主学習を行い、教職員、学力向上サポーター、英語指導助手（AET）、特別支援学級支援員による見守りを行う。

#### 4 部活動（小学校の吹奏楽部等も含む）について

臨時休業期間中の部活動は行わない。

## 5 学習の補填について

夏季休業期間中などを活用し実施することを検討している。

## 6 教職員による児童生徒への対応について

- ・ 週1回程度、電話連絡等を行い、言葉を交わすことで児童生徒とのつながりを大切にする。
- ・ 必要に応じ家庭訪問を行い、児童生徒と顔を合わせ、生活の様子を把握する。
- ・ 毎日の検温を呼び掛ける。

## 7 家庭学習等について

- ・ 各学校において作成したプリントや各学校HPから検索できる学習教材を活用し、児童生徒が自主的に学習できる環境を整える。
- ・ 週1回程度の電話連絡の際に、質問を受け対応する。
- ・ 学習のポイントやアドバイスを学校のHPに掲載する。

## 8 今後の学校行事について

### (1) 船中泊を伴う自然教室

11月16日（月）から12月1日（火）の間に5班編成で実施する（5月から延期）。

### (2) 修学旅行

例年5月下旬からの実施を延期する。

## 9 市立幼稚園・保育所の対応について

- ・ 通常どおり開園（所）する。ただし、自宅で保育ができる場合は、登園（所）を控えるよう保護者へ協力を依頼する。
- ・ 要請に応じて保育所を利用しなかった場合は、その間の利用者負担金を減額する。
- ・ 登園（所）する場合は、利用前の児童及び保護者の体温測定を依頼する。また、発熱等風邪の症状が見られる場合は、利用を断る。

## 10 教育委員会の所管施設について

### (1) 図書館（中央図書館及び地区館5館）

4月1日から利用を再開している（3月2日（東部・西部は3日）から3月31日まで休館）。

利用者には、氏名及び連絡先の記入を依頼する。

### (2) 博物館

4月1日から利用を再開している（3月3日から3月31日まで休館）。

利用者には、氏名及び連絡先の記入を依頼する。

## 11 県内学校の臨時休業の状況について

### (1) 公立小中学校（4月9日現在）

臨時休業終了日	自治体名
4月12日まで	筑西市
4月19日まで	<u>土浦市</u> ，下妻市，常陸太田市，かすみがうら市， <u>神栖市</u> ，美浦村，河内町，境町，利根町
4月21日まで	稲敷市
4月22日まで	水戸市，結城市，常総市，潮来市，坂東市，桜川市，八千代町，五霞町
4月23日まで	行方市
4月26日まで	鉾田市，茨城町
4月29日まで	城里町
4月30日まで	大洗町
5月6日まで	<u>古河市</u> ，石岡市， <u>龍ヶ崎市</u> ，笠間市， <u>取手市</u> ， <u>牛久市</u> ， <u>つくば市</u> ，ひたちなか市，鹿嶋市， <u>守谷市</u> ，常陸大宮市，那珂市， <u>つくばみらい市</u> ， <u>阿見町</u>
5月10日まで	小美玉市
検討中または変更なし	日立市，高萩市，北茨城市，東海村，大子町

※下線部で示した自治体：県の感染拡大要注意市町村

※国の緊急事態宣言：4月7日発出（5月6日まで）

### (2) 県立学校及び私立学校

4月7日に水戸市より県教育委員会教育長及び県私学協会会長宛て、臨時休業の実施に関する要望書を提出した。

#### (ア) 県立学校

全県立特別支援学校，感染拡大要注意市町村である10市町にある県立中学校・高等学校・中等教育学校は4月8日（水）から5月6日（水）まで臨時休業とする。

#### (イ) 私立学校（4月9日10時現在）

市内9中学校及び高等学校で臨時休業を実施する。

## 次回以降の教育委員会会議等日程（案）

令和2年4月9日現在

区 分	日 時	場 所	備 考
第5回教育委員会定例会	令和2年4月30日（木） 午後6時から	水戸市役所 3階 教育委員会室	
第6回教育委員会定例会	令和2年5月26日（火） 午後5時から	水戸市役所 3階 教育委員会室	
令和2年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（群馬大会）	令和2年5月28日（木） 午後0時45分から	群馬県太田市 太田市民会館	
<b>第7回教育委員会定例会</b>	<b>令和2年7月2日（木） 午後5時から</b>	<b>水戸市役所 3階 教育委員会室</b>	

※ゴシック体は、追加日程です。

※令和2年4月10日（金）開催予定の「校長会・教頭会合同歓送迎会」は**中止**になりました。

※令和2年4月30日（木）開催予定の「むつみ会歓送迎会」は延期になりました。

※**令和2年5月29日（金）開催予定の「令和2年度茨城県市町村教育委員会連合会総会及び講演会」は中止**になりました。